

「医療機関のトラブル対策講習会」のご案内

日頃よりお世話になっております。さて、下記の日程にて標記の講習会を開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

患者トラブル対応の極意とは何か
—ポイントは「応召義務」を深く掘むこと—



【講師メッセージ】患者トラブルは年々、増加傾向にあります。医療機関ではまだ「トラブルが起こるのは、自分たちに至らない部分があるから」と考え、患者の無理難題、迷惑行為に“誠実に”対応しようとするところが少なくありません。しかし、それは今の時代、医療機関として正しい態度なのでしょうか。そうではありません。私はこの平成期になって示された「応召義務」の幾つかの判例にも注目しながら、従来の解釈を踏み込んで捉えなおす必要があると考えます。「応召義務」の解釈は、単なる知識ではなく、実際の患者トラブルに応用できる「知力」、武器として活用できるということを当日は説明させていただきます。

【と き】 2019年2月9日(土) 午後4時～6時(予定)
【ところ】 JAアズム 大ホール(宮崎市霧島1丁目1-1 TEL 0985-31-2000)
【講師】 大阪府保険医協会 事務局参与 尾内康彦 氏
【参加対象】 会員及び会員医療機関のスタッフ(参加費無料)

【講師プロフィール】・1979年、大阪府保険医協会へ入局。業務の合間に医療機関トラブルの相談に乗り、「なにわのトラブルバスター」の異名を持つ。

・月刊誌「日経ヘルスケア」(日経BP社)にて「病医院トラブル110番日記」を連載中。主な著書には「患者トラブルを解決する「技術」」、「続 患者トラブルを解決する「技術」」(日経BP社)がある。

※参加申込者数が会場の定員を超えた場合は、人数の調整をお願いすることがあります。

※参加申込につきましては、下記の連絡書にて必ず、**2月1日(金)まで**にご連絡ください。

(※準備の関係がありますので、締切日は必ず厳守ください)

宮崎県保険医協会 行 FAX 0985-29-1256

2月9日 医療機関のトラブル対策講習会 出席連絡書

◇会員ご氏名 _____

◇医療機関名 _____

◇ご出席者 医師・歯科医師 _____ 名 スタッフ _____ 名

◇連絡担当者 _____